

(様式2)

【機密性2】

病院倫理委員会審議結果報告書

令和8年6月29日

国立循環器病研究センター病院長 殿

病院倫理委員会委員長

審議依頼について下記のとおり審議結果を報告します。

記

第70回 病院倫理委員会

日 時 令和8年6月29日(月) 14:30～15:20

方 法 MicrosoftTeams によるオンライン会議

委 員 野口議長、古賀委員、福嶋委員、大郷委員、山内委員、高田委員、逢坂委員、長松委員、西村委員、畑中委員(外部有識者)、藤本委員(外部有識者)、制野委員、杉坂委員(14名)

(欠席：吉松委員、白井委員、田邊委員)

オブザーバー 石上研究医療課長

事務局 會澤(書記)、横江、木村

説明者 脳神経外科部 落合医師、片岡副院長、大川部長

議 題

1. 申請「脳動静脈奇形の塞栓術の術後出血で回復不可能な全脳機能不全状態となった患者の人工呼吸器管理の中止について」(資料1)

申請者：脳神経外科 医師 落合 淳一郎

審議事項：終末期医療

審議結果：条件付

条件や具体的助言、理由：

- ・本患者の人工呼吸器の中止は、救急・集中治療における終末期医療に関する3学会ガイドライン及び日本脳卒中学会の終末期医療に関するガイドラインに準拠しており、許される。ただし、合併症の発生について医療安全上の検討を行っているところであり、それも含めてご家族に説明したうえで、改めてご家族の総意を確認する必要がある。(本患者さんは審議中に亡くなったが今後のためにも委員会として判断を行った。)

申請概要：30歳代患者は脳動静脈奇形の塞栓術後に重篤な脳出血と急性水頭症を合併し、可能な限りの救命処置を行ったが、全脳機能不全の状態となった。本人は術前にこうした状況下で延命処置を希望しないという意思を家族に伝えていた(なお入院時に臓器提供は希望しなかった)。それを踏まえてご家族の総意として人工呼吸器治療を終了することを強く希望されている。現在、臓器移植を前提としなければ脳死は死亡とは判定されず、望まない延命治療を続けざるをえない状況が倫理的に問題となり、それに対して日本集中治療医学会・日本救急医学会・日本循環器学会、日本脳卒中学会等から終末期医療に関するガイドラインが公表されている。これらのガイドライン

に基づき、診療科及び多職種でカンファレンスを行うとともに、診療に関与しない脳内科及び脳外科の複数の専門医により全脳機能不全状態であることが確認されたので、人工呼吸器の中止の倫理的妥当性について審議を申請する。

2. その他

特になし

以上